

『遺産承継の実務と書式』

●目次●

第1章 遺産承継業務の基礎知識

1 遺産承継業務とその法的根拠	1
2 規則31条業務の要点	3
(1) 管財人、管理人、その他これらに類する地位	3
(2) 規則31条業務の範囲	4
(3) 財産の管理・処分業務を担う専門家として	9
3 遺産承継業務の種類と業務内容等	10
(1) 依頼者との委任契約に基づく遺産承継業務	10
(2) 遺言執行業務	13
(A) 遺言執行者の権限／13	
(B) 遺言執行者の義務／13	
(3) 不在者財産管理業務	16
(A) 不在者財産管理人の権限／16	
(B) 不在者財産管理人の義務／17	
(4) 相続財産管理業務	18
(A) 相続財産管理人の権限／18	
(B) 相続財産管理人の義務／19	
4 遺産承継に係る手続選択のポイント	20
(1) 依頼者との委任契約に基づく遺産承継業務の選択	20
(2) 遺言執行業務の選択	21
(3) 不在者財産管理業務・相続財産管理業務の選択	22
5 遺産承継業務の基本的な流れ	22
〔図1〕 遺産承継業務の基本的な流れ／23	
(1) 相談、受任、委任契約の締結	23
(2) 相続人の調査	24
(3) 遺言の有無の調査	24

(4) 積極財産の調査	24
(5) 消極財産の調査	25
(A) 信用情報機関とは	25
(B) 信用情報開示手続	25
(6) 遺産分割協議	26
(7) 金融機関等による払戻し等の手続	26
(8) 不動産の相続登記手続のタイミング	27
(9) 遺産の分配、債務の弁済	27
(10) 業務終了の報告	27

第2章 遺産承継業務の受任にあたって

1 遺産承継業務の受任の端緒	28
(1) 相続登記の依頼者からつなげる	28
(2) 平素からの広報	29
2 最初の面談で聴取すべき事項	29
【書式1】 面談表	29
(1) 遺言の有無	33
(2) 法定相続人の状況（氏名、居住地、行方不明者の有無等）	33
(3) 相続財産の状況	34
(4) 相続人間の協議の状況、特別受益、寄与分等の状況	35
(5) 相続放棄・限定承認の希望の有無	35
3 受任前に依頼者に対して説明すべき事項——遺産承継業務に特有なもの	36
(1) 相続登記業務との違い	36
(A) 依頼者	36
(B) 業務内容	36
(C) 報酬	37
(2) 受任することができる業務範囲	37
(3) 紛争性があることが判明した場合の対応	37

(A) 紛争性の有無と管理人的役割／37	
(B) 遺産分割協議における紛争性の有無の判断／38	
【書式2】重要事項説明書／39	
(4) 紛争性があることが明らかな場合の対応……………43	
《コラム》遺産承継業務の受任者を辞任した後に、特定の相続人から 遺産分割調停の申立書の作成を依頼されたら／43	
4 報酬の定め方……………44	
(1) 相続登記業務と比較して高額の報酬が発生する理由……………44	
(2) 業務が途中で終了した場合の報酬……………44	
【書式3】報酬規程(例)／45	

第3章 委任契約の締結

1 当初依頼者との委任契約の締結……………48	
【書式4】遺産承継業務委任契約／48	
2 委任契約の内容とそのポイント……………53	
(1) 委任契約を要する相続人の範囲……………53	
(2) 委任契約の目的……………53	
(3) 受任者の業務権限……………53	
(4) 承継対象財産……………54	
(5) 委任事務および代理権の範囲……………54	
(6) 受任者の報告義務等……………56	
(7) 受任者の報酬……………57	
(8) 委任契約の終了……………58	
(9) 委任契約終了時の措置……………59	
3 当初依頼者との委任契約の締結時に預かる書類……………59	
(1) 委任状……………59	
【書式5】遺産承継業務に係る委任状／60	
(2) 印鑑証明書……………62	
4 当初依頼者以外の相続人との委任契約の締結……………62	

- (1) 相続人と面談して本人確認をすべきか……………62
- (2) 契約が締結できない相続人がいる場合の対応……………63
 - (A) 相続人が行方不明の場合／63
 - 【書式6】 不在者財産管理人選任申立書／64
 - 【書式7】 失踪宣告申立書／67
 - (B) 相続人の判断能力が低い場合／69
 - (C) 依頼したくないという相続人がいる場合／69

第4章 相続人・相続財産の調査

- 1 相続人の調査……………70
 - (1) 依頼者からの聴取……………70
 - (A) 被相続人の相続関係／70
 - 【書式8】 相続人調査聴取シート／71
 - (B) 被相続人に関する情報の聴取／72
 - 〈表1〉 相続開始日別にみる適用相続法令と取扱い／73
 - (C) 親族関係（相続関係）の聴取／73
 - (D) 相続人の変動事由の聴取／74
 - (E) 相続人に関する情報の聴取／74
 - (2) 戸籍等の収集・調査……………75
 - (A) 1号様式と2号様式の差異／75
 - (B) 2号様式の利用目的の種別欄への記載方法／75
 - (C) 権限確認書面／76
 - (3) 相続人調査の結果の報告……………76
 - 【書式9】 相続人調査報告書／76
- 2 相続人の変動と対応……………78
 - (1) 相続人の変動とは……………78
 - (2) 相続欠格者への対応……………78
 - 【書式10】 相続欠格証明書／79
- 3 遺言の有無の調査……………80

(1) 遺言検索システムによる公正証書遺言の調査	81
【書式11】 公正証書遺言・秘密証書遺言の検索照会の委任状	82
【書式12】 遺言検索システム照会結果通知書	83
(2) 自筆証書遺言等の調査	84
(A) 自筆証書遺言	84
(B) 金融機関の貸金庫内にある自筆証書遺言の調査と事実実験公正証書	85
(C) 専門職による遺言の保管	86
(D) 遺言があった場合の対応	87
4 相続財産の調査	87
(1) 不動産およびこれに関連する権利についての調査	87
(A) 納税通知書（固定資産税・都市計画税納税通知書）	88
(B) 名寄帳（固定資産課税台帳）	88
【書式13】 名寄帳の交付に係る委任状	89
(C) 登記事項証明書・公図	90
(D) 建物の敷地の利用権（借地権・地上権、使用借権）	90
(E) 不動産賃貸業をしていた場合の賃貸人としての地位と権利・義務	91
【書式14】 申告書等閲覧申請書	92
(F) 建築計画概要書・建築確認台帳記載証明	93
【書式15】 建築計画概要書	94
(G) 相続未登記不動産	94
(2) 現金・預貯金についての調査	94
(A) 現金	94
(B) 預貯金	95
【書式16】 相続確認表（ゆうちょ銀行）	97
【書式17】 委任状（ゆうちょ銀行）	100
(3) 有価証券	103
(A) 上場株式	103
【書式18】 登録済加入者情報開示請求書（ほふり）	107
【書式19】 委任状（ほふり）	109
【書式20】 登録済加入者情報の開示に係る確約書（ほふり）	110

【書式21】 登録済加入者情報通知書（ほふり）／111

(B) 非公開株式／112

【書式22】 同族会社等の判定に関する明細書／113

(C) その他の証券等（国債・社債等）／114

第5章 限定承認・相続放棄の申述

- | | | |
|----------|--------------------------------------|-----|
| 1 | 依頼者が限定承認・相続放棄を希望する場合の対応 …………… | 115 |
| 2 | 限定承認の手続の概要と留意点 …………… | 115 |
| | (1) 限定承認の手続の概要…………… | 115 |
| | (A) 限定承認の申述／116 | |
| | 【書式23】 限定承認の申述の受理審判の申立書／116 | |
| | (B) 相続人が複数ある場合の相続財産管理人の選任／119 | |
| | (C) 限定承認の申述後の手続／119 | |
| | (2) 限定承認を選択するにあたっての留意点…………… | 120 |
| | (A) キャピタルゲイン（価格上昇利益）と課税リスク／120 | |
| | (B) 相続人全員の合意／120 | |
| 3 | 相続放棄の手続の概要と留意点 …………… | 121 |
| | (1) 相続放棄の手続の概要…………… | 121 |
| | (A) 相続放棄の申述／121 | |
| | 【書式24】 相続放棄の申述の受理審判の申立書／121 | |
| | (B) 申述人に対する照会／123 | |
| | (2) 相続放棄を選択するにあたっての留意点…………… | 123 |
| 4 | 熟慮期間伸長の申立て …………… | 125 |
| | 【書式25】 相続の承認または放棄をすべき期間の伸長申立書／125 | |

第6章 相続開始から遺産分割までの間の遺産変動

1	遺産変動に対する遺産承継業務の受任者の役割	128
2	遺産分割の対象となる財産の確定時期と評価時期	130
(1)	遺産分割の対象となる財産の確定時期	130
(2)	遺産分割の対象となる財産の評価時期	131
	〔図2〕 遺産分割の対象となる財産の確定と評価の時期（遺産分割時説）	131
3	遺産分割の対象となる財産の範囲	132
(1)	相続財産であっても当然には遺産分割の対象とならないもの	132
(A)	可分債権	132
(B)	債務	134
(2)	相続財産ではないが遺産分割の対象とすることができるもの	135
	〈表2〉 遺産分割の対象となる財産の範囲	136
4	代償財産	137
(1)	代償財産とは	137
(2)	代償財産は遺産分割の対象となるか	137
(3)	実務対応のポイントと遺産分割協議	138
5	使途不明金	139
(1)	使途不明金とは	139
(2)	相続開始前の使途不明金は遺産分割の対象となるか	140
(3)	相続開始後の使途不明金は遺産分割の対象となるか	142
(4)	実務対応のポイントと遺産分割協議	144
6	遺産の管理費用	145
(1)	遺産の管理費用とは	145
(2)	遺産の管理費用は遺産分割の対象となるか	146
(3)	実務対応のポイントと遺産分割協議	147
7	葬儀費用	148
(1)	葬儀費用とは	148

(2) 葬儀費用は遺産分割の対象となるか	148
(3) 実務対応のポイントと遺産分割協議	150
8 遺産から生ずる果実・収益	151
(1) 遺産から生ずる果実・収益とは	151
(2) 遺産から生ずる果実・収益は遺産分割の対象となるか	151
(3) 実務対応のポイントと遺産分割協議	153

第7章 遺産分割協議

1 遺産分割協議における司法書士の役割と代理権の問題	154
(1) 遺産分割協議における司法書士の業務範囲	154
(2) 遺産分割協議における司法書士の「調整役」としての役割	155
2 遺産分割協議の「調整役」となることについての相続人全員の同意	156
【書式26】 相続人への挨拶文	157
【書式27】 同意書	158
【書式28】 遺産分割に関するアンケート	159
3 遺産分割協議書案の作成	160
4 遺産分割協議書の内容とポイント	161
【書式29】 遺産分割協議書	162
(1) 代表相続人の指定および委任	164
(2) 遺産の範囲	165
(A) 遺産分割協議書への記載が必要であると考えられるもの	165
(B) 遺産分割協議書への記載が必要でないと考えられるもの	167
(C) 遺産分割協議書への記載について確定的な取扱いがないもの	169
(D) 相続人が認知していなかった遺産の取扱い	169
5 遺産分割協議がまとまらない場合の対応	169

第8章 遺産承継手続

1	承継方法が確定した後の終局的な承継手続	171
2	遺産の種類に応じた承継手続	171
	〈表3〉 遺産の種類に応じた承継手続／172	
3	遺産管理口座の開設	173
4	遺産承継手続にあたって	174
5	預貯金の承継手続	175
	(1) 事前連絡	175
	(2) 必要書類	175
	(3) 名義変更と解約払戻し	176
	(4) 相続手続依頼書への記入、必要書類等の提出	177
	【書式30】 相続手続依頼書／177	
6	有価証券の承継手続	180
	(1) 有価証券とは	180
	(2) 有価証券の手続先	180
	(3) 証券会社等における手続	181
	【書式31】 相続手続依頼書兼相続上場株式等移管依頼書／182	

第9章 遺産承継業務の報告等

1	報告義務の意義	184
2	他の相続人に関する事情についての報告義務と報告の範囲	185
	(1) 他の相続人に個人情報を知られたくない	185
	(2) 領収証の納付先や通帳番号等を知られたくない	185
	(3) 他の相続人に被相続人の通帳を見せたくない	186
3	遺産承継業務報告書の作成	186
4	遺産承継業務報告書の添付資料の作成	186
	【書式32】 勘定元帳（Y銀行）／187	

【書式33】 勘定元帳（現金）／188	
5 相続財産分配精算書の作成	188
【書式34】 相続財産分配精算書／189	
【書式35】 実費明細表／189	
6 分割案に沿った財産の引渡しと預り書類の返却	190
【書式36】 振込指示書／191	
【書式37】 相続人代表者指定書／192	
【書式38】 預り書類等返還一覧／193	
・ 事項索引／195	
・ 判例索引／198	
・ 執筆者紹介／200	

【凡 例】

民集	最高裁判所民事判例集
集民	最高裁判所裁判集民事編
下民集	下級裁判所民事裁判例集
家月	家庭裁判月報
判時	判例時報
判夕	判例タイムズ
裁判所 HP	最高裁判所ホームページ「裁判例情報」